

檜原村自然体験ツアー 冬の森で、クリスマスツリーを作ろう! [日帰り]



実施時間 7:15~18:00(予定)※2 対象者 中央区在住・在学の小学生とその保護者 ※3

集合場所中央区役所前

旅行代金 [おひとり様あたり大人・子供同額] 2,500円(昼食代込み) ※4

募集定員 40名様(抽選) ※5

受付期間 2025年10月27日(月)10:00~11月17日(月)17:00%6

森でチェンソーによる間伐を見学し、用意したスギの枝葉を使って クリスマスツリーを作ります。薪割りや焚火もします。

- ※1. 往復バスでの移動となります。
- ※2 道路状況により発着時間が変更になる場合があります。
- ※3. 保護者1名につき、小学生は2名まで(ご家族に限る)参加可能です。また、未就学児の方は同伴いただけません。
- ※4. この旅行商品は中央区の環境学習事業として森林環境譲与税を活用して実施されるもので、区が費用の一部を負担しています。
- ※5. 受付多数の場合は抽選とさせていただきます。その場合の当落は、2025年11月19日(水)に結果を郵送でお送りする予定です。
- ※6. 受付はWEBにて受付いたします。10:00受付開始、最終日は17:00受付終了となります。
- ※掲載の写真はすべてイメージです。

株式会社阪急交通社 東京団体支店 営業三課

「檜原村自然体験ツアー」受付係 [月~金9:30~17:30/土・日・祝日は休み]

03-6745-1866

※お申込みはインターネット申込 にて受け付けております。イン ターネット申込ページからのお 申込みは上記期間中いつでも可 能となります。



受付ページ https://www.hot-link.jp/index.php/chuohinohara

日付

7:15 中央区役所[集合•受付]

7:30 中央区役所[出発]

8:30~8:50 石川パーキングエリア 中央道[休憩]

行 程

10:00 檜原村教育の森(フジの森)

18:00 中央区役所[到着·解散]

檜原村自然体験ツアー 10:30~11:20 中央区の森[散策] 11:20~12:00 教育の森で間伐を見学 12:00~13:00 昼食 クリスマスツリー作り、 13:00~15:00 薪割り、たき火

※2025年10月1日現在のスケジュールです。当日の交通事情により変更になる場合があります。 ※アレルギーのある方は事前にお申し出ください。使用する食材がアレルギーの場合は、各自お弁 当の持参をお願いいたします。 <u>※ツアー終了後、自然体験ツアーに関するアンケートのご協力を</u> お願いします(A4 1ページ程度)。アンケート回収後、解散とさせていただきます。

旅行条件

- 利用バス会社: 青垣観光バス株式会社
- ●添乗員:1名
- ●バスガイド:なし
- ●食事:昼1回
- ●最少催行人員:10名様
- ●申込締切:2025年11月17日(月)17:00

当日の持ち物

飲み物(水筒)、雨具(カッパが望ましい)、常備薬(酔 い止め等)、医療機関を受診する際に必要なもの、 筆記用具、タオル、軍手

当日の服装

帽子、手袋、マフラー、運動靴(森の斜面を歩きます)、 動きやすく汚れてもよい服装(長袖、長ズボン)、 防寒着等(屋外となり、氷点下の日もあります)

至

※当日の天候や、現地の状況により、実施内容を変更する場合があります。予めご了承ください。

※バス車内は禁煙とさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。 ※バスにトイレは付いておりません。

※ペットを連れてのご参加はご遠慮ください。 ※バス座席は中央区にて決めさせていただきます。 ※バス車内での飲食はお控えください。 ※バス走行距離:約150km

ご旅行条件(抜粋)●お申込みの際には、この旅行条件(抜粋)を必ずお読み下さい。

- ★ご旅行条件(要旨)
- (1)募集型企画旅行契約
- のご旅行は(株)阪急交通社[観光庁長官登録旅行業第 1847号] (以下当社といいます) が企画・募集し実施する 旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型 企画旅行契約を締結することになります。

(2)お申し込み方法

- ●このご旅行のご予約はインターネットにてお申し 込みください。
- ●国内旅行参加申込書·お振込みのご案内をご送付いたします。 (3)旅行契約の成立
- ●お客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行 代金の全額または、一部を受領した時に成立するもの とします。

(4)お申し込み条件

- ●中央区在住・在学の小学生とその保護者の方のみお申し 込みいただけます。
- ●当社所定の国内旅行参加申込書に必要事項をご記入の上 お申込みください。
- ●慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なわれている方、 妊娠中の方、障がいをお持ちの方、補助犬使用の方などで 特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込時 にお申し出ください。当社は可能かつ合理的な範囲内でこ れに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社 がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様のご負担となります。また、医師の診断書や所定の「お伺 い書」を提出していただく場合があります。

(5)旅行代金のお支払い

●旅行代金は全額を旅行開始日の前日から起算してさかの ぼって21日前までにお支払い願います。ただし申込金と 残金に分かれる旅行に関しては、申込金は当社指定の振込 依頼書到着後3日以内また、残金は旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって14日前までにお振込みください。 なお、振込手数料は各自でご負担ください。

- (6)旅行代金に含まれるもの
 - ●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事 代、旅行取扱料金、添乗員経費、団体行動に必要な心付け。 上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくて も払い戻しはいたしません。

(7)旅行代金に含まれないもの

- ●前第(6)項のほかは旅行代金には含まれません。その一部を 例示いたします。
- *電報、電話、食事時の飲み物代など個人的な費用。
- *ご自宅から集合、解散地までの往復交通費および自由 行動中の費用。
- *傷害·疾病に関する医療費等。
- *国内旅行総合保険料。(任意保険)

(8)取消料

- ●お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合 は、旅行代金全額についてお 1 人様につき下記の取消料を いただきます。
- ●お客様のご都合で出発日又はコースを変更された場合も 下記の取消料の対象となります。

	旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって			旅行開始日の	旅行開始	旅行開始後 または
	11日前 まで	10日~ 8日前	7日~ 2日前	前日	当日	無連絡 不参加
	無料	20%	30%	40%	50%	100%

- ■お客様の都合で観光先、ホテル、交通機関等旅行内容の 変更をされた場合、代金の返金はできませんのでご了承
- ●取消受付日は、当社の営業日・営業時間内にお客様より 取消のお申し出を確認した時を基準とします。 (9)お客様の交替
 - ●お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に 譲り渡すことができます。この場合旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって10日前より(8)項の取消料と同額の

変更料をいただきます。なお、旅行サービス提供機関への 旅行者名の登録等の事由により交替を承諾できない場合 があります

(10) 当社の責任および免責事項

当社は当社がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたし ます。ただし次のような事由による場合は責任を負いません。

- ●天災地変、その他不可抗力の事由によって生じた損害
- ●お客様の法令または公序良俗に反する行為によって生じた損害
- ●運送、宿泊機関等、当社以外の責めによって生じた損害 (11)旅程保証
- ご旅行条件書23項にある重要な変更が行われた場合は、 その募集型企画旅行契約の部規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支 払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償 金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契 約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変

更補償金は支払いません。 (12)当社による旅行契約の解除及び催行中止

●お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満た ない時は、旅行の実施を中止することがあります。この 場合には旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 3日目にあたる日より前までにご連絡し、お客様からいた だいた旅行代金の全額を払い戻します。

(13)個人情報のお取り扱いについて

- ●お客様よりお預かりする個人情報の取扱いについては、ご 旅行条件書巻末の「個人情報のお取り扱いについて」をご 参照下さい。
- (4)当ツアーの旅行条件、旅行代金は2025年8月1日現在の 発着時間・運賃・料金を基準としております。

※当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。旅行 業約款(募集型企画旅行契約)についてこの条件書に定めのな い事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望 の方は、当社にご請求ください。

ツアーに関するお問い合わせは

株式会社阪急交通社 東京団体支店 「檜原村自然体験ツアー|受付係

〒105-0022 東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー

中央区環境土木部環境課環境啓発係

受付時間

(月~金9:30~17:30)土・日・祝日は休み ※番号はお間違えのないようにお願いいたします。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。

この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不 右記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

観光庁長官登録旅行業第1847号 -般社団法人日本旅行業協会正会員

受付ページ https://www.hot-link.jp/index.php/chuohinohara

心に届く旅 阪急交通社

旅行業公正取引

協議会会員